

Market eyes No.33

Daiwa Asset Management

2012年米国経済のカギをにぎる『雇用』

米国経済にとって『雇用の回復』が最重要課題となっています。米国の労働市場の現状をレポートします。

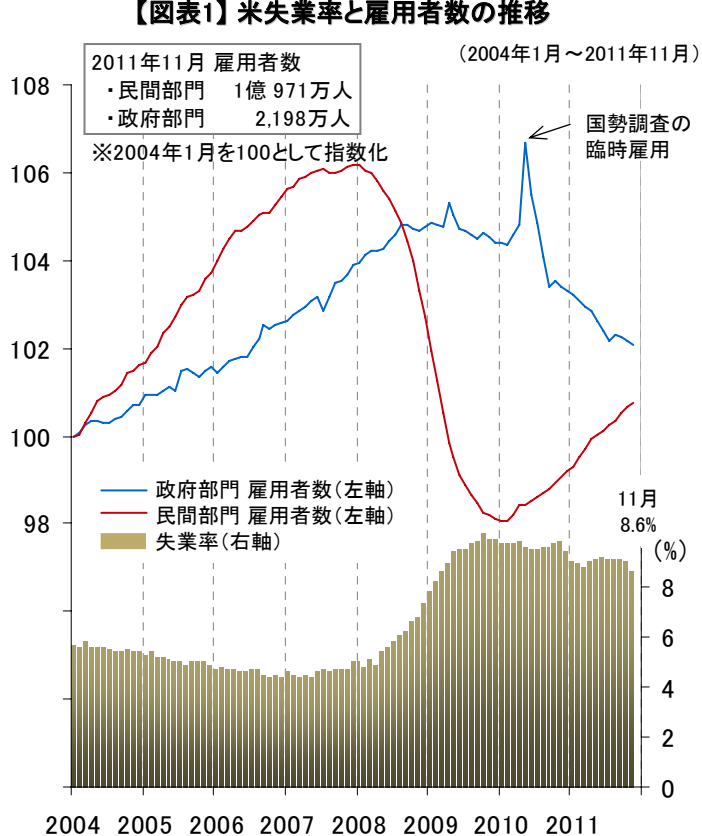
【雇用者数】

- 【図表1】民間部門(企業)の雇用者数は2008年の金融危機以降、急速に減少した。2010年2月には1億677万人まで減少し、2008年のピークから約900万人減少した。その後は回復基調をたどり、直近11月では1億971万人と、ボトムから約300万人増加している。
- 一方、政府部門では財政赤字の削減から地方公務員が減少している。2010年には国勢調査に伴う臨時雇用の特殊要因で一時的に増加したが、直近11月では2,198万人と国勢調査時を除いたピーク時2009年4月の2,268万人から約70万人減少した。民間部門(企業)は雇用を増やしているが、政府部門が減少し、トータルでは緩やかな回復にとどまっている構図である。

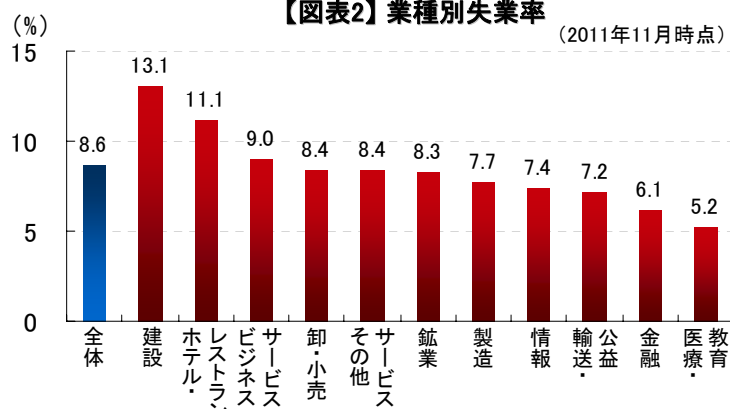
【失業率】

- 直近11月の失業率は8.6%と、ピークの2009年10月の10.1%からは低下しているものの、依然高い水準にある。【図表1の下】
- 【図表2】業種別では、景気の影響を受けにくい公益企業(電気 ガス 水道)を除くと、医療・教育、金融、情報といった専門性の高い業種の失業率は比較的低くなっている。建設業は住宅市場の低迷から失業率が高くなっているが、直近の建設支出が3ヶ月連続で前月比プラスになっていることは明るい材料である。
- 【図表3】『新規失業保険申請件数』は週次の集計データである。月次統計データである雇用者数、失業率の先行指標として注目されている。短い週間のデータはブレが大きくなる傾向があるため、トレンドを把握するには4週平均がよく使われる。一般的に40万件を上回ると雇用情勢が悪化していると判断される。直近12月第1週の新規失業保険申請件数は38万1千人、4週平均は39万3千人と40万件を下回っており、2008年のリーマンショック前の水準にまで低下してきたことは明るい材料である。

【図表1】米失業率と雇用者数の推移



【図表2】業種別失業率



【図表3】新規失業保険申請件数の推移



(出所)米労働省、ブルームバーグより大和投資信託作成

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は、大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

| | |
|---------|-------------------------------|
| 購入時手数料 | 料率の上限は、 3.15% (税込) です。 |
| 換金手数料 | 料率の上限は、 1.26% (税込) です。 |
| 信託財産留保額 | 料率の上限は、 0.5% です。 |

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

| | |
|--------------|--|
| 運用管理費用（信託報酬） | 費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。 |
| その他の費用・手数料 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。） |

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 社団法人 投資信託協会
社団法人 日本証券投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。